

オ ク タ ビ ア ・ ヒ ル

三 年 平 山 耶 幸

二 年 山 崎 浩 子

前 が き

十八世紀後半より十九世紀前半にかけて、産業革命を成し遂げたイギリスでは、

十九世紀の中期には、資本主義体制より発生する社会的諸問題が漸次表面化しつつあつた。近代社会事業の萌芽もこの期に表わはじめた。この時代にオクタビア・ヒル

は婦人の社会事業家として活動している。

彼女は「言にして云えれば住宅改良の先駆者といい得るが、その活動の範囲は貧民窟の改良、居住者の性格改善、ワーカーの養成、公共地の開放等、広範囲にわたるものである。

彼女が婦人の社会事業家である事と共に日本社会事業の歴史にはみられない住宅改良を行つた人である事、日本には未だ充分に紹介されていない事の三点が、我々のオクタビア・ヒルを探り上げた主な理由である。

出 生

私達は彼女の生涯、社会事業を貫く精神、仕事の社会的価値に主眼点を置いて、

述べてみる事にする。

資料として次のものを用いた。

「Octavia Hill」 by E. Moberly Bell.
「British Social Work in the Nineteenth Century」 by Young & Ashton:

「Social Science Dictionary」
英國社会史 ルネ・エ・モーブリ・ベル（林訳）

イギリス労働運動史 C. D. ロール他
(林訳)

社会思想史 大河内一男等

オクタビア・ヒルは一八三八年ロンドンに父ジイムス・ヒルの子として生れた。ジイムスの二番目の妻が一人の息子と五人の娘を残して死亡した後、これ等の子の養

育と教育を受けもつていたキャソリン・スミスウッド・スミスが三番目の妻となり五人の娘を生んだ。オクタビアはその三女である。従つてオクタビアの兄妹は十一人で彼女はその九番目である。ヒル一家は代々農業兼商人であり、彼女の祖父の代にはかなりの資産をもつ銀行家でもあつた。父は一八二五年の大恐慌によつて銀行が閉鎖されその後、穀物や木材の仕事によつて再建をくわだてるのみでは不満足で、その他いろいろの仕事にも従事した。社会改良の熱意にもとて公共の活動も行い、イギリスで最初の幼稚学校等を設立している。母キャ

ソリンは知的道徳的で実行力のある婦人であり教育的見地からもすぐれ、夫と同様に一神論者で信仰深い人であつたといわれる。彼女が生れた前後のイギリスは選挙法の改正、一八三四年の新教貧法の成立、又チャーティスト運動等をめぐつて、労働者の階級闘争が活発となり、社会主義を目指

す動きも起つた時代、いわば資本主義社会における矛盾が明確となつた時代であつたといえよう。

幼少時代

彼女が二才になつた一八四〇年父が破産して生活は困難となり、家族は点々と住居を変え生計の建直しにはげんだがおもわしくなかつた。その後父が死亡し母方の祖父が生活上の責任を負うようになつた。この祖父の生活態度公共的精神、頑固さ、不屈のエネルギー等はなんらかの型で彼女に影響を与えていた。この祖父こそ衆知の通り社会的には医師として当時のイギリスにおいて種々の社会問題において貢献し、イースト・エンドにある病院に所属し、貧民地区に対し正確なる判断を下した、衛生改良家として広く知られているサウスウッド

彼女が二才になつた一八四〇年父が破産して生活は困難となり、家族は点々と住居を変え生計の建直しにはげんだがおもわしくなかつた。その後父が死亡し母方の祖父が生活上の責任を負うようになつた。この祖父の生活態度公共的精神、頑固さ、不屈のエネルギー等はなんらかの型で彼女に影響を与えていた。この祖父こそ衆知の通り社会的には医師として当時のイギリスにおいて種々の社会問題において貢献し、イースト・エンドにある病院に所属し、貧民地区に対し正確なる判断を下した、衛生改

青年時代

当時、キリスト教社会主義者は、信仰のみ重点を置き、社会的なつながりのないキリスト教及び急進的な社会主義者を批判し、両者を近づける事を主張していた。それがトマトの飢餓を知つて幼い胸を痛めたといわれれる。イギリスには未だ教育法が施されず大半の者は教育を受けていない状態で彼女も又母から教えられたのみであ

る。又祖父の衛生改良の書類の手助けや、祖父のもとに集まる社会問題に関心のある人々の議論にも接し、早くから社会悪に対する懸念を持った機会を与えられ、生涯を通じて疑問を持った問題とは幼き頃より解決を与えた幾多の問題とは幼き頃よりない事のなかに幸福を見いだす能力を与えられるべき態度として、「もしなす事が正しい」と思えば、それはなされなければならぬ、即ち正しい事に対して疑う事をやめよ」という事を自らの行為を通して教えたといわれている。即ち、彼女の生涯を貫く健康的エネルギー、未知の事に関する強烈な好奇心、他人の悲しみに対する深い同情心、美に対する感覚的認識、基礎的なものの考え方、義務感等は、幼少時代より養なされていつたのである。

一としてそこに働く事となつた。この事は彼女の将来の仕事の基礎となる幾つかの経験を与えている。即ち、彼女の社会事業の精神的根柢であるキリスト教社会主義に接した事、社会事業への最初の認識を得た事、更に、大都市の集団的貧困者を実際にみて貧困への問題意識が芽はえた事である。彼女は母に従つてロンドンに出たが、彼女がロンドンの貧困を現実にみる事によって与えられた衝撃は非常に大きく、何年か後になつて手紙の中に「ロンドンの悲惨と荒廃の全ての重みが私の上にのしかかつて来た」とこの時の実感を述べている。又メイヒューの「ロンドンの労働者とロンドンの貧困」を読む事によつて、彼女のの中に芽はえつた信頼も大きく揺ぶられ物事の正しさを完全に信頼していた彼女は、殆んど絶望的になつてしまつた。娘のミランダが仕事をしながら笑つたり、冗談を云つたりする事に対しても、「人々がこんなに苦しんでいる時に笑つていられるなんて」と理解しかねる様子を示す彼女であつた。

この様な時に読んだキリスト教社会主義者のパンフレットや論文は、彼女に悪と闘う方法を暗示してくれた。この頃から彼女はマウリスの説教を聴きに通いはじれた。

人間惡への悲しみを感じて何かの役にたちたいと切望しながら自分の無力さを意識していた未だ十三才の彼女は、マウリスの悪を攻撃する勇気と彼の全存在のキリスト教への完全な没入に強く動かされ、十五才で洗礼を受けたといわれている。

ロンドンでの彼女の仕事は貧民学校の子弟達のために始めた *toy furniture business* である。わずか十四才の時からはじめられたが明確な方針「子供達に利他主義、藝術的興味、職業的熟練を植えつける事」をもつて仕事を進めた。非常に貧乏で、粗野で、堕落しているとさえみられる少年少女達を、一人一人友達または *Co-worker* として個人的に知る事により、彼等との間に関係を結ぶ事に努めた。しかし単に切り離された個人としてではなくあくまで繋りの中の個人としてとらえたといわれている。

彼女は又この時代にラスキンと知り合

う。一八五〇年の或日、母の協同組合の仕事を見に訪されたラスキンは、傍らにいたオクタビアに目を止め、彼女に深く印象づけられ、同時に、彼女も英雄崇拜の少女的憧憬から彼に引かれ、その後親密な関係が始まった。ラスキンによつて彼女の美に対

する感覺は増々洗鍊され、絵を描く事が彼女の関心を占領してしまつた。この頃彼女は彼女の社会的な働きにも拘らず、尚、芸術こそ彼女の天職であり、社会事業は余暇の仕事であると考えていたといわれる。

一八五七年母の失職即ち家庭の經濟的支柱の喪失、彼女の病氣等、重なる不幸がおこる。しかし一八六〇年には再び健康を取り戻して、キリスト教社会主義者達の開設する婦人労働大学に職を得る。この時代は家庭の經濟的支柱となるために働いた時代である。しかしこの間、神の前に不平等な状態にある人々を見て、必ずしもその事実を社会的矛盾としてとらえず多くに感覺的ではあつたが、その中に不正義を感じた事は、その後の彼女の人生の方向づけの大きな要素となつて働いたと思われる。

・住居改良時代

改良事業に入る前の彼女の野心は、青年時代にめざめたごとく偉大なる藝術家になる事であつた。従つて社会事業家としての彼女を貫ぬいた精神即ち平等觀にもとづく博愛心は、徐々に育つたものであつた。交わりを断たなかつたトイマークーや、婦人の彼等には計画性のある家賃支払いはどう

ら平等に愛すとゆう信念をより強いものとしたものであろう。だが藝術家を目指していはた彼女を改良事業に向かわせた直接の動機は何であつたのであろうか。

週二回貧しき親子達のために、裁縫の講習や歌の指導をしていたおりに、この中の母親が疲労が原因で氣絶した事件がおこつた。この母親を家につれていくにおび、地下室の不衛生な住宅状態を知り、貧しき人々を収容し健康的に管理できる家を持ちたいと強く感じた。この様なおり丁度ラスキンが父親から受けついだ財産を所有していたのでその援助により、一八六五年彼女が二七才のとき、三つの貧民窟をそこに貯民が住んでいるままで買いつゝ事をしなした。更に翌年には四つの貧民窟の管理をするようになつた。その居住者の構成は無氣力な人々、貧民、失業者、半失業者等で粗野であり家庭生活は常に不安定であつたといわれている。彼女は家主と居住者の間に相互的義務關係を確立するために、自分自身家主として建物の改修を行つ事に全力を注ぎ、彼等には契約の履行として家賃を払う事を要求した。しかしその日暮しの彼等には計画性のある家賃支払いはどう

てい不可能である事を知り、自らの足で家

貨を集めて歩いた。この間居住者達の家賃不払いは、雇用の不規則性から来る事を認め、貧民窟の中で職を与える働かせた。又貯蓄銀行を設けて貯蓄の習慣をつけた。遊ぶ事を知らない子供達にはゴミ捨て場になつている空地を整備して遊び場を与え、自らを過少評価して大人達には、趣味のクラブをつくる社会の一員たる事の自覚をもたらせた。しかし劣悪な状態に溺れて、何ら改良の意味を認めない居住者にその気持を起すという事は容易な事ではなかつた。細かい事にまで目を向ける彼女を、彼等はうるさく感じた事が度々あつた。彼等が彼女の為そくとしている事を理解し協力してくれた迄には相当の忍耐力を要したのである。

彼女の仕事は修繕された家の居住者を住まわせる事から、彼等一人一人と親しくする事により彼等の性格を改善する事にまで進められた。即ち自尊心を傷けられている人々に、誇りと、独立の精神を持たせ、その日暮しの生活から計画と秩序のある生活へと移行させる事に努力した。彼女は管理者としての優越感を居住者に感じさせる事なく、生活を共にした。次第に彼女の仕事は社会から注目されはじめ、見学の依頼をしづしば受けた様になつた。しかしそれは仕

事に夢中になつてゐる彼女にとつて、悩みの種であつたといわれている。居住者達が訪問者の好奇心にさらされる事に我慢出来なかつたのである。又彼女は尊大な態度、考え方をした慈善家達を非難し気まぐれな施しをする軽蔑的な寛大さを非難した。彼女は断呼として金持が貧民を精神的、知的奉仕の対象にあてるとゆう考え方を拒絶している。この管理が成功した理由は、第一に彼女のたゆまぬ努力があげられる。即ち結果として居住者が彼女を真に理解し、彼女の指導に従い、一個の人間として、自己を判断する能力を与えられたことによる。この成功はロンドンに広範囲に存在した頗度的な救済にまで進み、又彼女の『貧者は基本的には人間個人としては變りなく、貧困それ自体が惡幣であるのではない。おかれている諸条件のために精神的独立が不可能なのである。従つてそれは援助する事により自立ある生活に導くべきだ』とゆう方針はイギリスのみならず、ベルリン、アメリカ、ロシアにおいても認められて適用されたといわれている。

ワーカーの養成

その他の活動

彼女の仕事が彼女自身が余り望まなかつたのにも関らず、公に認められるようになり、活動範囲が拡大され、同時に彼女自身も自分の限界、及び短い生命について考えたときに、「多くの貧民のために私が働くよりも若い人々を直接働かせるようになら」とのべて助力者達の養成を行なつた。それは単なるボランティアとしてではなく、専門家として、人を処理する事を学び、人々の環境、情況、それを実証する方法を理解するための必要性を強く感じ、彼女の活動を真に理解する人々により与えられた活動資金をもととしてはじめられた。その養成方法は「自分自身を先導し、自分自身を詳細に取扱い、自分についても仕事を通じて考えよ」とゆうもので、主導者自身の問題を第一として行なわれている。當時のものとへは、イギリスのみならず、ドイツ等からも学びにくる者が多數あつたといわれる。

公になる事を極度に嫌つた彼女も仕事が社会的に受け入れられる様になると、自分の仕事にだけ止まつてゐる事は不可能であった。議会で住宅改良に関する発言を求め

られたり、C·O·S の勤労者階級の住宅に關する特別委員会からの協力の依頼、教會からの住宅管理依頼、教育法委員会のメンバーとなる事等、公的責任を果す事も彼女の仕事の一つとなつた。

幼き頃より表現能力のあつた彼女は、後年になつてますます筆のたつ人間となり、雑誌、新聞等にいろいろと論文を出した。

それ等がまとめられて、一八七五年アメリカにおいて “Homes of the London Poor” と題して出版されている。一八八五年にはイギリス国教会からも貧民街の管理を意託され、そこにおいても彼女の信念のもとで人々はたち直つている。又地域のセントラル的役割をはたす赤十字ホールの設立にも努力し、都市の青少年の健全な育成のための事業に働いている。又労働者や貧困者のために、共有地、公園、歩道等の開放地を責任をもつて引受け管理する団体において、永久的に土地を確保する仕事にも従事していた。

私 生 活

彼女は、過度の活動の結果、健康を害した時を利用して海外にも出、その見聞を大いに広めている。一八七七年彼女が三十九

才のとき、婚約をしたが、彼女の目的とする事と、相手のそれのちがいを知るによう、数ヶ月後に破棄している。彼女の結婚に関する考え方は「自己の独立の犠牲を意味する、結婚は夫への服従を意味する」というような考えであったといわれる。

晩 年 時 代

生涯の最後の十年はあらゆる公的責任から退き、これまでなして来た仕事の整理と後継者の訓練に専念している。彼女の病気、協力者の死、信頼しきつていた三人の同僚の個人的理由からの離職等は「今までのやり方をあらため、再建しなければならない」と彼女を奮起させている。彼女は一層後継者の養成に主力を注ぎ、マリレーボン・ロードの或る一室で毎週ワーカーの報告会を行い新しい問題を提起していく。彼女は凡てのワーカーに高度の知識を要求し厳しく訓練した。その厳しさは訓練の後のワーカー達がオクタビアの友人ミス・ヨークから慰められ、それによつてはじめて彼等は再新された勇気をもつて仕事に付く事が出来たといわれる程である。訓練に当つて彼女はその方針を述べている。「『私が

くない。新しい情況は種々の努力を必要とする。永続するには精神であつて死んだ形式ではない』と。
彼女は晩年には公の問題に異議をさしはさむ事を止めているが婦選論に關しては別であつた。個人の自由と権利が早くから保証されていた当時のイギリスに於いても婦人の社会的地位は極めて低かつた。J·S·ミルの「婦人の隸從」(一八六九)の出版以来注目されつづつあった婦人問題が、一九世紀末から二十世紀初頭にかけて漸く表面化し、婦人参政権運動となつて展開される事となつた。婦人先駆者といわれる人々や職業婦人の殆んど全部がこの運動を支持していた。しかしオクタビアは一九一〇年七月のタイムズの紙上で、男女の異つた天賦を主張する事により婦選論に対する反対の立場を述べている。その彼女の態度に対し婦選論者達は「何故彼女は排泄を調査したり、悪い居住者を近づけたり、貧民窟を改修したりするよりも婦人らしい事をしないのでしよう」と非難したといわれている。漸次彼女の身体は衰えを見せはじめ、一九一二年イースターの時に病の不治を知り、「私は事業にほんの一寸手を触れただけであつた。しかしそれは完全に組織だて

られていくと考えます」と語り、自分が予想した以上に多くの事を完成させた神えの感謝と喜びの中に、八月十二日夜悠久の眠りに就いたのである。葬儀も自らの名を公にする事を好まなかつた彼女の意志をくんでウエストミンスター寺院で執り行う様にとの政府からの要望を断り、親しい者のみの手で行われたとの事である。

結　び

一人の女性をして社会事業を行わしめるまでに導いた信仰とは一体如何なるものであろうか。彼女の信仰の師は從来のキリスト教が信仰のみを強調し、社会問題に対して無関心である事を批判しているキリスト教社会主義者の一人、マウリスであり、彼の教導こそ彼女の社会事業への決意を固からしめたといえよう。彼女は彼から凡ての個人の無比の価値について教えられ、各人は神の庇護を受け神の意思で造られ神の前には平等であるという信念をもつにいたつた。この信仰が対象者を扱うに当つて、ケーワーク的な方法を生み出し、且つ上層階級の自己満足的な貧民の慈善や寄附を拒みつけさせたのである。近代社会事業の

萌芽期であり、全く暗中模索の時代に、明確に「個人は平等である」という意識をもつて社会事業を推し進めた点で、彼女は人権尊重の民主主義の原理を基盤とした近代社会事業のバイオニアとして高く評価され得よい。又彼女は思想家ではなく実行家である。同時に芸術家として立とうとした程纖細な感覚の持主で、極めて地味なタイプであつた。「ひたむきな努力家」という言葉のびたりする人で、それを強固な意志が支えていたといわれている。彼女は仕事を私的且つ個人的なものにとどめ、公的な仕事になる事を常に嫌つた。義兄は「彼女はどんな組織よりもずっと重要なものとして、貧者との個人的な親密な関係を重んじていた」と語つてゐる。彼女の仕事の目的は、個人の人格の成長であり、彼女の為す物質的援助も精神的目的の手段に過ぎなかつた。彼女は社会事業が規則や詳細な法律にからませられた時に、個人的な接觸は姿を消してしまつた。それが「彼女は死んでしまつた。だが、彼女は精神を伝えている」と述べている様に、現在も尚彼女の人生を生きぬいた輝しい精神は、近代社会事業の根底に脈々と流れているのである。

彼女は又、改革者の中で最も理論的でない人であつたといわれている様に、その社会事業も彼女の身邊に横たわる社会的な問題を取り上げながら、それを全体の問題へと広げ、又それが社会と如何なる関係をもつてあるかを見極める社会科学的な基盤に立つ問題処理を行つていない点も事実であろう。これ等の点はとく婦人の社会事業家の陥りがちな共通の弱さを彼女も又もつていた様に思つてゐるのである。

しかしそれ等の彼女の欠点にもかかわらず、その仕事に於いて、個々人の需要（ニード）に基いたケースワーカー的な方法を行つた事、専門職としてのワーカーの養成に力を注いだ事、又彼女が貧民窟の醜さ、むさくるしさ、单调さの中に、美的な潤いの幾分かでも与えるために、その全生涯に捧げ尽した事は、真に意味深い事実である。友人ハーブレースが「彼女は死んでしまつた。だが、彼女は精神を伝えている」と述べている様に、現在も尚彼女の人生を生きぬいた輝しい精神は、近代社会事業の根

「オクタビア・ヒル」の年譜

年	オクタビア・ヒルの生涯	ヒルの年齢	(△印が業跡)
一八三八	英國、ロンドンに生る	一	英 國 に お け る
一八三九		二	
一八四〇	父の事業が破産し、生活の困窮をきたす	一	
一八四四	祖父の衛生改良に関するレポートの写しを手伝う	二	
一八四八		七	
一八五〇		三	
一八五一	マウリスの説教する教会に通い説教を聞く	一九	
一八五四		一七	
一八五五	ラスキンの影響を受ける	一二	
一八五七	過労から病氣になる。母は失業し、家庭の経済的支柱を喪失する	一一	
一八六〇	△健康は回復し、婦人労働大学に勤める	一〇	
一八六一		九	
一八六五	モーリス労働者福利増進協会設立	八	
一八六六	ロンドン生活状態改良会設立	七	
一八六七	ロッヂデール消費組合設立	六	
一八六八	公衆衛生法制定	五	
一八六九	△marylebone の C. O. S の会員となる	四	
一八七一	△年報をかきはじめる	三	
一八七五	△アメリカで著書「Homes of the London poor」が出版される	二	
一八七八	エドワード・ボントと婚約したが同年破棄する	一	
一八七八	病気になり、休養の為旅行に出る	一	
一八七九	△事業が世界的に拡大する	一	
一八八三	△ノットンガム・ブレイ	一	
一八八四		一	

二四	一八六二 △ノットンガム・ブレイ △ラスキンの援助により、スキンズスクールを開校	二七	一八六四 △クイーンズカレッジからスタンレーによつて教員免許を受ける
二六	一八六五 △スキンズスクールを閉校	二八	一八六六 △さへに、庭園つきの軒の家を買う
二七	一八六七 △過労の為病氣になり、休養にいたり、ノーティアム、ブレイスクールの整理を、姉のミランダに譲る。	二九	一八六八 △年報をかきはじめる
二八	一八六九 △marylebone の C. O. S の会員となる	三一	一八七一 △年報をかきはじめる
二九	一八七五 △アメリカで著書「Homes of the London poor」が出版される	三三	一八七八 △エドワード・ボントと婚約したが同年破棄する
三一	一八七八 △病気になり、休養の為旅行に出る	三四	一八七八 △全琫フアロー慈善組織
三四	一八七八 △事業が世界的に拡大する	三四	一八七八 △クロッス条令制定
三四	一八七八 △ノットンガム・ブレイ	三四	一八七八 △街に伝道
三五		三四	一八七八 △トイインビー死去す
三六		三四	一八七八 △全国、児童虐待防止会設立

一九〇五	▽ 教育法の Royal Com- mission の開設	六五	五九	五四	四九	四八	四七	一九〇八 Royal Commission を 制定
一九〇四	失業労働者法制定	六二	五三	五一	五〇	四九	四八	一九〇九 辞める
一九〇三	母死去する	一一	一〇	一九	一八	一七	一六	一九一〇 姉、ミランダ死去する
一九〇二	I.C.C. の会員になる	一一	一〇	一九	一八	一七	一六	一九一一 ▽ 婦選論に反対する
一八九八	△ ワーカーの為の Train- ing Course の計画を 立案、同時に経済的援助 を世間に訴える	一一	一〇	一九	一八	一七	一六	一九一三 病氣になる。
一八九四	△ サウス・ワークの女子 大学のセツルメントに参 加する	一一	一〇	一九	一八	一七	一六	一九一三 老衰の為、七〇余年の生 涯をとじる。
一八九二	△ ワーカーの為の Train- ing Course の計画を 立案、同時に経済的援助 を世間に訴える	一一	一〇	一九	一八	一七	一六	一九一三 病氣になる。
一八九一	△ サウス・ワークの女子 大学のセツルメントに参 加する	一一	一〇	一九	一八	一七	一六	一九一三 老衰の為、七〇余年の生 涯をとじる。
一八八九	△ サウス・ワークの女子 大学のセツルメントに参 加する	一一	一〇	一九	一八	一七	一六	一九一三 病氣になる。
一八八八	△ サウス・ワークに亦十 字ホール、庭園を開放す る年祭にウエストミンスター 寺院の席を受ける	一一	一〇	一九	一八	一七	一六	一九一三 病氣になる。
一八八七	△ エリザベス女王即位六〇 年祭にウエストミンスター 寺院の席を受ける	一一	一〇	一九	一八	一七	一六	一九一三 病氣になる。
一八八六	△ テット・フォードにあ るハーリー家の管理を引 受ける	一一	一〇	一九	一八	一七	一六	一九一三 病氣になる。
一八八五	△ ナショナル・トラスト と呼ばれる共有地、開放 地の管理及び買入れに活 躍する	一一	一〇	一九	一八	一七	一六	一九一三 病氣になる。

この稿は前記の二人が執筆したが、次の十名が英書講説及び討論に参加した。
(三年)

川島篤子	松尾昌子
牧野治子	木圭子
南葉奈美子	千野幸代
近藤みどり	石川道子
黒沢純子	和子

一九一三	児童法、養老年金法 制定	六八
一九一〇	労働紹介法制定	七〇
一九一一	強制失業保険制度樹立	七二
一九一二	精神薄弱児法制定	七三
一九一三	病氣になる。	七三